



第208号 令和元年(2019年)8月20日

市議会だより

■主な内容

6月定例議会の概要	2
主な議案審査状況	2
議決一覧	7
代表質問	8
一般質問	10
常任委員会所管事務調査	14

小岐須溪谷と屏風岩 (三重県指定天然記念物)

屏風岩は石灰岩が川の侵食作用によって、
屏風のように切り立った奇岩で、高さ最大30
メートル、延長約130メートルに及びます。

市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



6月定例議会の概要

6月定例議会を6月6日から7月4日までの29日間の期間で開催し 鈴鹿市一般会計補正予算案など15議案を可決しました



6月定例議会初日の6日には、まず、市長から施政方針が述べられました。続いて、「令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）」など12件の議案が市長から提出され、提案理由の説明が行われました。

19日には、市長の施政方針に対し、5会派から代表質問を行いました。

20日には、提出議案に対する質疑を行い、20日・21日・24日・25日の4日間では、16名の議員が一般質問を行いました。

25日には、議案12件を委員会に付託しました。また、市長から「鈴鹿市副市長の選任同意について」など3件の議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、同意することに決定しました。

25日・26日・27日・7月2日には、各委員会で付託議案の審査のほか、本年度の所管事務調査について協議しました。

6月定例議会最終日の7月4日には、付託議案について各委員長から審査結果の報告があり、その後、2名の議員が討論を行い、採決の結果、議案12件はいずれも可決し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

地域福祉委員会

議案第58号 指定管理者の指定について

（概要） 鈴鹿市第2療育センターの業務を委託する指定管理者として、社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会を非公募により指定しようとするもの。指定の期間は、令和元年10月1日から令和7年3月31日まで。

質疑 療育センターの人員体制はどのように考えているか。

答弁 第2療育センターは、令和元年度（10月から3月）は22名、令和2年度は23名を予定している。なお、第1療育センターは令和2年度が33名で、現在とほぼ同じ人員を予定している。

質疑 療育センターの運営に当たって、行政内部の連携は十分に図られているか。

答弁 集団適応健診（5歳児健診）の結果、療育が必要と判定された家庭に対しては、子ども家庭支援課から、療育センターを含めた児童発達支援事業所を案内している。また、療育センターの利用者数が、定員と比較して飽和状態になってきているの

で、解決のために第2療育センターを設置する。

今後、集団適応健診（5歳児健診）を経て療育センターを利用したいという方には、児童の特徴に合わせて、第1または第2療育センターを含めた児童発達支援事業所を利用いただけるように、健康福祉部と子ども政策部が連携して支援を行う。



本年10月から第2療育センターとして開設される旧牧田幼稚園

質疑

児童発達支援に係る民間事業所との連携はどのように考慮されたか。

答弁

障がい福祉課が所管する鈴鹿市地域自立支援協議会に発達部会を設置し、子ども家庭支援課、健康づくり課、療育センターなどの児童に関わる機関が参画している。また、同部会内には、民間事業所を対象とした放課後等デイサービス・児童発達支援事業所連絡協議会を設置し、行政側からの説明や、療育センター主催の研修などを定期的で開催して、連携するとともにレベルアップに努めている。

議案第59号 指定管理者の指定について

(概要)

令和2年3月31日に現在の指定管理者の指定期間が満了する、現鈴鹿市療育センターの業務を委託する指定管理者として、引き続き、社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会を非公募により指定しようとするもの。指定の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日まで。

質疑

手狭になっている第1療育センターの施設について、第2療育センターを設けることでどのように改善していくのか。

答弁

本年10月以降は、お住まいの地区などを考慮した上で、希望者に第2療育センターへ移っていただき、第1療育センターを余裕を持って利用していただけるように改善したい。



保健センターに隣接する第1療育センター

産業建設委員会

議案第61号 相互救済事業の委託について

(概要)

災害による財産の損害に対する相互救済事業について、従来から、公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託してきたが、市の財産のうち、市営住宅などに関し、本年8月1日から公益社団法人全国公営住宅火災共済機構に相互救済事業を委託しようとするもの。

質疑

契約の期間はどのように締結するのか。

答弁

毎年度更新である。物件などに増減があった場合などの契約変更は年度途中でも可能である。

予算決算委員会

補正予算の審査については、総務、文教環境、地域福祉、産業建設の各分科会に分かれ、それぞれの所管に属する予算について詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

文教環境分科会

議案第50号 令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）の関係分

○教育情報化推進費 3億2,206万4,000円

（概要） 2020年度から全面実施される新学習指導要領に対応した小中学校のICT環境を本年度中に整備する経費を計上するもの。

総事業費 27億4,832万7,000円（令和元年度調達分）

本年度 3億2,206万4,000円

債務負担行為（令和2年度から令和6年度まで）24億2,626万3,000円

【整備内容】 無線通信環境とICT基盤を構築、端末（教職員用1,300台、児童生徒用3,200台）の配備、教室用ICT機器（大型提示装置950台、実物投影機680台など）の配備など

質疑

一般財源からの支出として予算を措置しているが、国で講じている地方財政措置からはどのような形で還元されるのか。

答弁

2018年度から2020年度まで、単年度で1805億円が講じられている地方財政措置は、地方交付税交付金の形で措置されている。国は基準財政需要額の算定をし、需要額と収入額を差し引きし、不足分を地方交付税として交付する。毎年度、基準財政需要額の算定を行い、算定ごとにあらためて交付されることになっている。



ICTを活用した授業の例

質疑

他市町も同じタイミングで一斉にICT化の環境整備を進める状況が見込まれるが、入札参加業者の確保についての見通しはどうか。

答弁

今回の補正予算を策定するに当たって、費用などに関する情報提供依頼（RFI）を、複数の業者に対して3回ほど実施しているため、本市の調達規模などは把握していただいている。他市町も新学習指導要領の実施を控えて一斉に調達をかけるため、なるべく早くプロポーザル方式などでの調達を実施できるように準備を進めたい。



ICT環境整備を進めましょう！（文部科学省H29.3）から

地域福祉分科会

議案第50号 令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）の関係分

○保育所費／管理運営費 165万1,000円

（概要） 保育士の業務負担軽減と子どもの更なる安全確保のために、午睡時の事故防止のための機器を導入する経費を計上するもの。

質疑 午睡時の事故防止のための機器の導入の効果について詳しく知りたい。

答弁 保育所では、ゼロ歳児の午睡チェックを5分おきに行っている。事故防止のための機器を導入することで、午睡時の子どもの姿勢などの確認・管理ができるため、保育士の目視とともに実施することにより、子どもの安全面が確保できるとともに、保育士の業務負担の軽減にもつながる。



○私立保育所等 ICT化推進等事業費補助 3,600万円

（概要） ICT化を行う私立保育園等に対し経費を補助しようとするもの。

質疑 補助の対象となる内容を知りたい。

答弁 補助の対象事業は2種類で、保育士の負担軽減を図るための保育に関する計画や記録、保護者との連絡、子どもの登降園管理などのICT化に関する事業と、午睡時の事故防止策として、必要な機器を導入する事故防止などに関する事業であり、いずれも導入費用の一部を補助する。

補助単価は、ICT化に関する事業が1施設当たり100万円、事故防止などに関する事業が1施設当たり50万円で、補助率はいずれも国1/2、市1/4、事業者1/4である。

○特別支援教育推進事業費 125万円

（概要） 閉園後の市立一ノ宮幼稚園の園舎を活用し、5歳児健診後から小学校1年生の児童とその保護者を対象に、児童に対しては集団活動を通してソーシャルスキルトレーニングを実施し、保護者には臨床心理士などからアドバイスをしたり、福祉サービスの紹介をしたりするなどの事業経費を計上するもの。

質疑 児童発達支援事業を進めるに当たって、教育部局と福祉部局と保護者の3者間に加えて、社会福祉協議会などとの連携をどのように検討しているのか。

答弁 療育センター、放課後等デイサービス事業所との連携は大変重要と考えている。当事業からそれらの関係機関へ児童の支援をつなげていけるようにするとともに、事業内容について、学校の教職員や関係機関と連携して十分に周知していきたい。



旧一ノ宮幼稚園の園舎

産業建設分科会

議案第50号 令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）の関係分

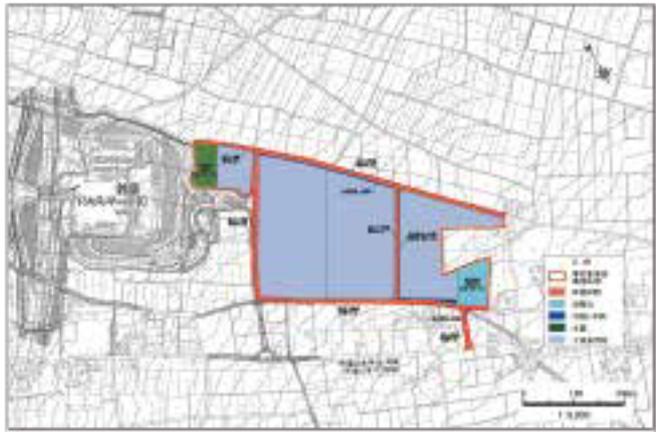
○鈴鹿 PAスマートIC周辺土地区画整理事業費補助 1億3,000万円

（概要） 鈴鹿PAスマートIC周辺土地の利活用を図るため、土地区画整理事業の手法を用いた工業団地の造成が計画されており、この土地区画整理事業に対する補助金を計上するもの。（令和元年度から令和4年度までの債務負担行為との合計額5億8,000万円の初年度に該当）

質疑 土地区画整理事業の内容、区画整理地の利用方法について詳しく知りたい。

答弁 地元地権者が構成員となる組合施行での土地区画整理事業であり、施工面積は約17.7ヘクタールで、工業団地造成の計画が進められている。

土地区画整理組合の業務を民間事業者が一括して請け負う業務代行方式を採用することとしており、造成工事や土地売買については業務代行者が請け負うことが決まっている。今後、造成工事が開始されれば、業務代行者や三重県と連携して企業誘致を行う予定である。



土地利用計画平面図

○アスベスト対策費 7,990万円

（概要） 国のアスベスト対策に係る交付金を活用し、住宅・建築物のアスベスト対策の基礎資料となる建築物データベースを構築する経費を計上するもの。

質疑 新たに作成するアスベスト台帳・建築物データベースの内容を詳しく知りたい。

答弁 7万件ほどの建築台帳・建築計画概要書を電子化してデータベース化することで、アスベスト対策の対象となる物件を把握し、所有者・管理者への啓発につなげる。また、情報資産の汚損・滅失等を防ぐとともに、さまざまな施策や事業への活用を図る予定である。

○管理運営費／維持修繕費 3,000万円

（概要） 経年劣化により生じた市営住宅の外壁などの不良部分を早急に修繕する費用を計上するもの。

質疑 維持修繕費の中に長寿命化工事の費用は含まれているか。

答弁 長寿命化とは別の安全面に対する費用である。長寿命化工事については当初予算で計上しており、本年度は桜島団地の外壁の改善を行う。

討 論 (要旨)

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

< 議案について >

中西 大輔議員 (無所属)

全議案に賛成

補正予算の内容は妥当であるが、必要な事業は当初予算に計上するように整理すべき。子ども政策について、家庭、教育委員会、福祉部局に地域を加えて取り組むべき。教育情報化の取り組みについて教育委員会を評価す

る。行財政改革でビルドアンドスクラップの意識で事業精査をし、経常的経費の抑制、政策的経費の見直しを進めるべきである。

議案第58号、議案第59号、議案第60号の指定管理者の指定について、行政内の連携、鈴鹿市社会福祉協議会、地区社協や地域づくり協議会、NPOも含めて連携の在り方を検討し、実際に機能する体制づくりを期待する。

石田 秀三議員 (日本共産党)

全議案に賛成

一般会計、水道事業会計の補正予算について、地域公共交通の「本市にふさわしい移動手段の在り方」を検討する会議の設置、上水道住吉配水池工事への一般会計からの支援、

遅れていた学校ICT化の推進、老朽化した市営住宅の修繕など新しい施策を評価する。戸籍住民課窓口への民間委託の導入については、市民の個人情報管理など、市の責任を明確にした民間との事務分担、市民センター窓口の利用促進による本庁窓口の混雑緩和の工夫を求める。

議 決 一 覧 (6月定例議会)

6月定例議会に上程された議案は全て全会一致で可決されました。

議案番号	件 名	議決結果
議案第50号	令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第51号	令和元年度鈴鹿市水道事業会計補正予算 (第1号)	〃
議案第52号	鈴鹿市附属機関の設置等に関する条例の一部改正について	〃
議案第53号	鈴鹿市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
議案第54号	鈴鹿市いじめ問題対策連絡協議会の設置等に関する条例の一部改正について	〃
議案第55号	鈴鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案第56号	鈴鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案第57号	鈴鹿市火災予防条例の一部改正について	〃

(次ページに続く)

議決一覧（6月定例議会）

（前ページから続く）

議案番号	件名	議決結果
議案第58号	指定管理者の指定について	原案可決
議案第59号	指定管理者の指定について	〃
議案第60号	指定管理者の指定について	〃
議案第61号	相互救済事業の委託について	〃
議案第62号	鈴鹿市副市長の選任同意について	同意
議案第63号	鈴鹿市固定資産評価員の選任同意について	〃
議案第64号	鈴鹿市監査委員の選任同意について	〃



起立採決の様子

代表質問（要旨）

市議会ホームページにて代表質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

会派を代表した議員が、市長の施政方針に対して行う質問を代表質問といいます。今定例議会は市長改選後の初めての議会となりますので、市長から施政方針が述べられ、その内容について質問を行いました。

自由民主党
鈴鹿市議団

野間 芳実 議員

令和元年施政方針について

（質問） 市民の生命・財産を守ることを最優先事項と考え、防災・減災施策を進めているが、「自助」「共助」「公助」によるソフト面での対策と、鈴鹿市の海岸堤防整備などのハード面での対策の考えを尋ねる。

（答弁） ソフト面の対策では、耐震補強工事などの補助事業、自主防災組織活性化事業な

どの推進、関係機関などと連携した防災対策の構築に取り組んでいる。ハード面の対策では、海岸堤防の整備促進を目的とした「鈴鹿市海岸整備促進協議会」を設立した。三重県管理の海岸堤防については、老朽化・空洞化対策として緊急的な補強対策と、耐震対策として、大きな被害をもたらす津波の作用に対し必要な堤防機能が確保されていることが確認できており、現在、千代崎港海岸原永地区で離岸堤による海岸侵食対策事業の実施を進めているところである。

施政方針について

(質問) みんなが輝き、健康で笑顔あふれるまちにおいて、超高齢化社会を迎えるにあたり関係各機関との連携強化と医療人材、特に看護師や技師（コメディカル）の安定的な確保についての考え方はどうか。また、障がい者の社会参画に向けた取り組みと引きこもり抑止の考え方はどうか。

(答弁) 救急医療体制においては救急医療調整会議などで役割分担・課題の検証などを行い、充実に努める。医療人材の安定的確保は鈴鹿医療科学大学との学官連携事業を活用して安定的確保に努める。障がい者の社会参画については農福連携事業・障がい者の就労マルシェなどの事業を実施している。本年から鈴鹿PA「PIT SUZUKA」を障がい者が活躍できる場として活用してゆく。引きこもりへの対応については、関係者からの相談がないと対応が難しいので研究課題としたい。

施政方針について

(質問) ①昨年の台風21号接近時に長時間にわたり停電が発生したが、その後の対策は。②発生が危惧される南海トラフ地震対策の中でもブロック塀に関する対策について。③異常気象に伴う豪雨や台風の対策は。

(答弁) ①全庁的な検証会議を昨年11月に開催し、中部電力とも協議を重ね協力体制を構

築すること、在宅医療患者をはじめとする災害時要援護者に対する福祉担当班の業務を整理することなど、対策をしっかりと実施していく。②ブロック塀などの除去工事に対する助成について昨年度まで助成していた幅員4メートル以上の道路に加え狭隘道路沿いのブロック塀も対象とした。③市民の生命、財産を守るため本年3月に策定した「鈴鹿市総合雨水対策基本計画」に基づき、浸水リスクの高い地区から施設の改修整備を進める。

市長の施政方針について

(質問) 「鈴鹿市総合計画2023」の6つの柱を中心とした施政方針について、策定時から4年目を迎えた今、取り巻く環境の変化、現状を注視し、重点施策を選択し、注力すべきであり、6つの柱に対し各々に①防災、②教育、③高齢者、④公共交通、⑤産業振興、⑥地域づくりを各柱の核とし、重点施策の具現

化などに取り組むべきであると考えがいかか。

(答弁) 第1の柱は、地域の特性を把握した地区防災計画の作成に。第2の柱は、教育予算の更なる充実に。第3の柱は、大学との連携を調査研究に。第4の柱は、総合的な公共交通体系の構築に。第5の柱は西部地域のロケーションと農業資源を活かした集客交流に。第6の柱は地域づくりを核とし、協働と対話により市民が主体となった地域づくりを推進していく。

施政方針について

(質問) 児童生徒の安全安心のため、防犯灯などの設置を計画的に進めるべきと考える。また、市内の広場やごみ集積所等へ、防犯カメラの設置が進むことにより、市民が安全で安心できるまちづくりにつながると考える。そこで防犯カメラの設置を後期基本計画にうたっていくべきと考えるが、いかがか。

(答弁) 犯罪を抑止する環境づくりの一環として、自治会が設置する防犯灯のLED化を推進するとともに、防犯カメラについても計画的に設置を進めている。防犯カメラについては、近鉄鼓ヶ浦駅と近鉄伊勢若松駅の自転車駐車場にカメラを設置する予定で準備を進めている。今後の設置箇所については、鈴鹿警察署とも十分協議した上で近鉄沿線の自転車駐車場に順次設置する。自治会などを対象とした防犯カメラの設置に係る支援についても今後、実行計画の中でも検討していきたい。

一般質問(要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

自由民主党
鈴鹿市議団

矢野 仁志 議員

虐待防止の為の対策について

(質問) 本市での児童虐待の現状と課題および昨年度の相談件数について尋ねる。また、児童相談所の役割と連携について尋ねる。

(答弁) 昨年度の児童虐待に関する相談は496件あり、内訳は身体的虐待193件、心理的虐待194件、性的虐待3件、養育放棄などのネグレクトが106件で、中でも心理的虐待が増加し

ている。児童相談所は、虐待の対応だけでなく、子どもの発育や障がい、非行、不登校などの多岐にわたる相談・支援を行う。今後は鈴鹿児童相談所だけでなく、市内各小中学校や幼稚園をはじめ、医療機関や児童福祉施設など、関係機関との連携強化に努め、子どもを守る地域ネットワークとして設置する「要保護児童等・DV対策地域協議会」でも児童虐待事案に関する積極的な情報共有を図っていく。

その他の質問○外国人の医療費について

○外国人の住民基本台帳への「フリガナ」の登録

無所属

中西 大輔 議員

今後の市財政について

(質問) 経常一般財源と経常経費充当一般財源の金額から、厳しい財政の状況、背景、影響について。少子化と高齢化、人口減少、社会状況の変化から財政の見通しは。経常経費が一般財源を上回るときの対応は。財政健全化、行財政改革について、重点的な取り組み、経常経費の縮減の考えは。それぞれどうなっているか。

(答弁) 経常収支について、平成13年度と平成29年度を比べると、歳入側に対して歳出側の増加が約55億円上回り、財政硬直化が進んでいる。今後、歳入は同規模で推移、歳出は扶助費や施設の維持等に要する費用で増加と予想。政策的事業の見直しや、歳出削減が必要。総合計画後期計画での行革大綱の統一化や新しいことに取り組む際の既存事業を廃止するビルド&スクラップの考えを意識付けし、財政健全化と行財政改革に取り組む。

その他の質問○投票率の向上について

新緑風会

宮本 正一 議員

国指定史跡の整備方針について

(質問) 本年4月に施行された文化財保護法の一部改正に伴う本市の対応および本年度完了予定の伊勢国分寺跡保存整備事業の進捗について確認する。また、将来的に開通が期待される鈴鹿亀山道路と連動した伊勢国府跡周辺における環境整備の方向性を問う。

(答弁) 保存整備が完了する史跡伊勢国分寺

跡は市内初の歴史公園であり、隣接する考古博物館と共に、観光やレクリエーションの活動拠点として事業の充実を図る。将来的な史跡の環境整備に向けては、市の文化財全体の基本的な計画となる「文化財保存活用地域計画」の策定が喫緊の課題であり、個々の保存活用計画を必要に応じて策定し、その中で伊勢国府跡の環境整備についても取り組む。

その他の質問○公園のストック効果向上について

○地域づくり協議会について

公明党

藤浪 清司 議員

食品ロス削減について

(質問) 参議院本会議で「食品ロス削減推進法」が全会一致で可決・成立した。この法律では、政府に食品ロス削減推進の基本方針策定を義務付け、都道府県と市町村には削減推進計画策定の努力義務を課す。食品ロスについて、本市の現状と取り組みを尋ねる。

(答弁) 本市の家庭から出されるもやせるご

みの総排出量は、平成30年度で3万372トン。組成調査では食品ロスの割合は約14%であった。食品ロス削減の取り組みとして、本年度は8月に「食品ロスゼロチャレンジ」として、市民公募によるモニター調査を実施し、食品ロスゼロへの意識付けと、削減への課題や手法の意見収集を行う。事業者へのアンケートと啓発については、国が策定する基本方針を参考に検討していきたい。生ごみ処理容器購入費助成は、今後も継続する。

その他の質問○市営住宅について

Cバスについての26回目

(質問) 公共交通の充実に向けた実証実験とは具体的にどのようなものか。実証実験に関する調査費を補正予算に計上したとのことだが、その要求の内容はどのようなものか。

(答弁) 公共交通空白地域から1地区を選定し、その地区において公共交通についての意向調査を行い、それをもとに運行頻度、ダイヤ

などの計画概要案を作成し、あらためて同地区において需要調査を行う。その結果に基づき運行計画を策定し、鈴鹿市地域公共交通会議に提案し、審議の結果、承認されたときは運行開始の準備に入る。補正予算については、本市の公共交通の抱える課題の整理やあらゆる可能性について研究していくとともに、新たな交通システムを導入するに当たり、有識者で構成する会議の設置を考えており、その構成員に対する旅費、報酬等に関する予算となる。

その他の質問○横断歩道について

多様な学びの場について

(質問) 全国の中学生の8人に1人、約44万人が不登校傾向との調査結果がある。国では平成28年に「教育機会確保法」が成立し、学校復帰を前提とした考え方から、学校以外の「多様な学びの場」を認める方針に転換した。①本市の不登校の現状と対策、②目指す方向性、③校内へのフリースクール設置、④夜

間中学校への考えは。

(答弁) ①中学校の不登校生徒数は、全国や三重県では増加傾向だが、本市では不登校対策プロジェクト会議を立ち上げ、初期対応マニュアルの取り組みなどを実施した結果、公立中学校の不登校が3年連続で減少した。②学校復帰を促しつつ、社会的自立を目的として取り組む。③既存の校内外の適応指導教室を通じ、多様で柔軟な対応に努める。④文部科学省は各都道府県に1校の設置が目標としており、国や県の動向に注視する。

学校のトイレの改善について

(質問) 和式トイレを使えない子どもたちが増え、我慢して帰ってくる子や便秘になってしまう子もいる。9年前にトイレの集中改修工事をした亀山市に比べ本市は遅れている。本市のトイレの洋式化の現状認識と、今後の改善計画を尋ねる。また、避難所にもなる学校のトイレが和式では使える方が限定され、

災害時には致命的である。衛生的で誰もが使いやすいよう、乾式の床とし、早急に洋式トイレへの改修を求める。

(答弁) 平成28年度の調査では学校の洋式トイレは全国平均43.3%、三重県41.5%、亀山市69%、鈴鹿市は31.4%で、十分でないと認識している。子どもたちのいろいろなニーズを把握し、公共施設マネジメントと財政負担の平準化を考慮し、学校生活での利便性を図っていききたい。

その他の質問○公共施設のトイレについて

地域公共交通について

(質問) 市長は施政方針で「本市にふさわしい移動手段のあり方を検証」と表明し、記者会見では「各地域を細かく巡回するバスと市の根幹を走るバスの2つのモデルを組み合わせた公共交通」と強調したが、具体的なイメージを問う。また、今後検討していく実証運行は、①市民も市外の方も、誰もが利用できるもの、

②移動制約者は全市的に存在することを前提とすること、③有料という考え方に縛られないこととし、全市域に展開が可能なモデルを示すべきではないか。

(答弁) 既存の鉄道やバス路線を前提としつつも、こうした枠組みにとらわれることなく幅広い視点に立った公共交通をめざす。実証実験で新たな交通システムとして適した結果になれば、これをモデルに他の地域へと展開していくことを期待している。

その他の質問○市営住宅の管理について

小規模校地区の学校について

(質問) どのような場合に複式学級が生じるのか。編成基準や授業形態について詳しく知りたい。複式学級によって学力が低下する可能性はあるのか。

(答弁) 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」第3条第1項の規定により、児童または生徒の数が著しく少な

いなど特別の事情がある場合は、政令で定めるところにより、数学年の児童または生徒を1学級に編制することができる」と定められている。また、同条第2項の規定により、2つの学年の児童数が16人を下回る場合、1年生を含んでいるときは8人を下回る場合は複式学級の対象になると定められている。授業形態は、原則、2つの学年を1学級として1人の担任が受け持つ。少人数を生かしたきめ細やかな指導を行えるため著しい学力の低下はないものと考えている。

学校教育について

(質問) ICTを活用した教育の推進は大変重要な課題であるが、鈴鹿市は、教育ICT機器の整備が遅れており、各校で整備状況が不揃いな状態である。現在の本市の教育ICT機器の整備状況はどうなっているのか。今年度の整備はどのように進めていくのか。

(答弁) 本市の整備状況は、平成29年度の調

査で、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数12.7人など、他市と比べ低い状況である。今年度は、教育ICT基盤の構築、校務用環境の整備、学習環境の整備を進め、教職員用コンピューター1,300台と統合型校務支援システムの導入、児童生徒用コンピューター3,200台、大型提示装置950台、実物投影機680台を導入する予定である。来年4月には、教員と児童生徒がICT機器を使って学習活動ができるようにしっかり取り組んでいく。

「地域共生社会」実現に向けた支援について

(質問) 困りごとを抱えた人の声を把握できる体制づくり、制度の狭間にいる方への支援が求められている。地域福祉の「何でも相談員」として、コミュニティソーシャルワーカーの配置が必要である。また、市役所1階ロビーの喫煙所閉鎖後は、障がい者が力を発揮できる活躍の場として、アンテナショップの移転

先として活用してはどうか。

(答弁) コミュニティソーシャルワーカーの配置は、分野を超えた生活支援の課題を解決していくための有効な手段のひとつと認識している。アンテナショップでは、障がい者就労事業所で栽培した野菜、弁当、パン等を障がい者が販売しているが、市役所1階南側の窓に近接しているため、喫煙ルーム閉鎖後の利用方法として移転を検討している。移転により専用スペースが確保でき、接客担当を増員することもできる。

交通安全対策の強化について

(質問) 大津市で起きた事故を受け、保育園・幼稚園の園外活動の安全対策を図るべきと考える。また、交差点の危険箇所の調査と危険な交差点の安全対策を講じるべきと考える。

(答弁) 大津市の事故の報道を受け、管轄する公立保育所・幼稚園に交通安全指導の徹底を指示した。国から「保育所等での保育にお

ける安全管理の徹底について」通知があり、公立をはじめ市内全私立保育園・幼稚園等に対し、園外での活動の再確認と交通安全徹底の周知を行った。危険箇所の有無などの観点から再点検を行い、危険であれば、お散歩コースの見直しも行う。危険な交差点の図上調査を終えた後、洗い出し箇所の現地踏査を行い、その調査結果を踏まえ、それぞれの現場に見合った歩道巻き込み部の防護柵の設置についても速やかな安全対策を進めていく。

その他の質問 ○選挙に関する取り組みについて

鈴鹿都市計画の見直しについて

(質問) 新名神高速道路の開通や、これらによる東名阪自動車道路の渋滞解消などで、優位性を増した西部地域の開発が、本市の発展に欠かせない。市街化区域と市街化調整区域の線引きの廃止も含め、抜本的な都市計画の見直しが必要ではないか。

(答弁) 今年度から、市街化調整区域におけ

る土地利用規制の運用方法などについて、あらゆる方法をテーブルに上げ、本市の発展につながる効果的な施策をゼロベースで再検討するため、関係部局によるワーキンググループを発足させた。少子高齢化に伴う人口減少、企業誘致及び地域の活性化など本市の様々な問題に対し土地利用の課題を洗い出し、線引きを廃止した自治体の事例研究も含めて調査検討する。次年度以降本市の都市構造にあった施策検討を進めたい。

その他の質問○地域づくり協議会について

魅力あふれる鈴鹿市の未来について

(質問) 鈴鹿市総合計画2023の「めざすべき都市の状態」の現況、地域計画策定前後の支援、移住・定住対策や子育て支援について「選ばれるまち ずずか」としての対応を尋ねる。

(答弁) 「鈴鹿市に住み続けたいと思う市民の割合」は計画策定時2015年度から0.5%増加し2018年度は88%と、2023年度目標値の90%に

向け上昇傾向にある。後期基本計画における新たな施策・単位施策の体系を構築し、具体的取り組み内容を検討し改善を図る。地域計画策定後の支援は、新たな地域支援職員制度運用、地域予算制度の一括交付金の交付が主なもの。全市的取り組みで地域づくりを推進する。移住定住や子育て支援のサイトによりイベントなどの情報発信を行っている。5歳児の集団適応健診を本年度全対象児童に本格実施する。

その他の質問○鈴鹿市の産業振興について

○災害時の対応について

国民健康保険料の現状と課題について

(質問) 本市では、平成30年度に国民健康保険税から国民健康保険料へと、同制度が始まって以来の大改正を実施し、同時に国保の賦課と徴収を保険年金課に一元化した。

その目的は、過去15年以上にわたる国保料の収納率が三重県下で最下位または最下位から2番目であり、かつ1人当たりの国保料

が三重県下で一番高い本市において、収納率を向上させ、国保財政の健全化を図ることにあると考える。

同制度の大改正がなされてから、1年が経過し、収納率の向上など、成果はどうだったのか。また成果が出なければその収納体制を見直すべきだと思うがどうか。

(答弁) 国保料の賦課と徴収の一元化に伴い、市民へのサービス面の向上につながった。今後は、現体制の検証を行い、効率的な体制となるよう業務改善に努めたい。

大雨災害への対応について

(質問) 今年から市が発信する避難情報が警戒レベル1から5に変更されるとのことであるが、どのような対応を行っているのか。市民に対する周知はどのようにするのか。

(答弁) 内閣府による避難勧告等に関するガイドラインの改正により、市民が必要な避難行動を直感的に理解できるよう、新たに5段

階の警戒レベルを用いることになった。警戒レベル1・2は気象庁が発表し、警戒レベル3から5は市が発令する。警戒レベル3は特に避難行動に時間を要する者に避難行動の開始を求め、警戒レベル4は避難行動の開始や垂直避難などによる安全確保を求め、警戒レベル5は命を守るための最善の行動を求める。市民への周知は、7月5日号の広報ずずかで風水害についての特集記事を組み、警戒レベルなどの説明を予定している。

その他の質問○健康増進法改正について

常任委員会所管事務調査事項を決定しました

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究をしています。調査研究した成果は、予算編成や政策決定の参考として、市政に反映されるよう、市長に提言します。

令和元年度に調査する事項を次のとおり決定しました。

総務委員会

1 災害対応の強化について

南海トラフ地震や台風、大雨など大規模自然災害に備えた災害対応について、より一層の強化を図るため、災害発生後に適切な支援を受け入れるための受援計画の策定や、災害に関する情報発信のより良い手法などについて調査研究を行います。

2 消防設備の強化について

消防、救急に関する体制を強化するため、消防車両の配置のほか、市民からの通報などに対応する情報指令業務について、本市の課題に向けた調査研究を行います。



文教環境委員会

1 人と動物(犬・猫)の共生社会の推進について

野良猫などを原因とする地域の生活環境被害などを背景として、人と動物(犬・猫)が共生できる社会を目指し、調査研究を行います。

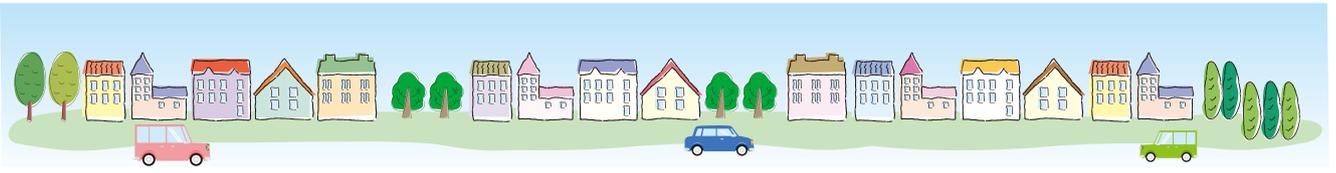
2 市民及び小中学校に対するごみ(食品ロス)削減の取り組みについて

家庭や学校給食など、日常生活の中でできる食品ロス削減に向けた取り組みの調査研究を行います。

3 学力向上の取り組みについて

2020年度からの新学習指導要領では、積極的なICTの活用が想定されるため、学力向上を図るための取り組みの調査研究を行います。





地域福祉委員会

1 地域づくり支援について

地域づくり協議会に対する支援について、特に予算的なもの、交付金などについて調査研究を行います。

2 子どもの権利について

児童虐待等の社会問題を背景として、子どもの権利の条例などを制定している市があるので、子どもの権利についての調査研究を行います。

3 幸齢社会について

高齢化が大きく進む中で、高齢者が安心して健康で幸せに長生きできる社会を実現するために、介護予防や健康づくりなどについて調査研究を行います。



産業建設委員会

1 鳥獣被害対策について

市内西部地域などにおいて、野生動物による農作物被害が報告されているため、鳥獣被害対策についての調査研究を行います。

2 空き家対策について

人口減少の状況下において、避けられない課題として、空き家対策についての調査研究を行います。

3 下水道事業について

下水道の受益者負担金に関する問題について認識を深めるため、下水道事業についての調査研究を行います。



議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か



本会議や委員会などを傍聴するときは、市役所14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。傍聴の受け付けは、会議開会の30分前からです。

なお、会議開催予定は、市議会のホームページや市役所の掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名 委員会室：定員10名

音声聞き取りにくい方に



議場傍聴席にて聞き取りにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので事務局へお申し付けください。



議会に来れなくても…

CNS（ケーブルテレビ）で生放送

本会議をデジタル112chで生放送しています。放送時間は午前10時（開会時間）から会議の終了までです。

議会のホームページで録画映像配信

市議会のホームページで、テレビ中継した映像をおおむね2週間後に録画配信しています。

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末でも視聴できます。

もっと詳しく知るには…

会議録があります！

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の行政資料コーナーで閲覧できます。

なお、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。

また、鈴鹿市議会ホームページで会議録を公開しています。

※6月定例議会の会議録は、8月下旬に配置予定です。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください

皆様のご意見をお聞かせください

市議会や市議会だよりに対する皆様のご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。今後の参考にさせていただきます。

あて先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876
mail:giji@city.suzuka.lg.jp

議員からの寄附は禁止されています



議員（候補者を含む）が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会などの行事に、寄附や差し入れなどをしたり、祝い金（出産・新築など）や贈り物をするのは、公職選挙法などにより罰則をもって禁止されています。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

8・9月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

8月	20日	火	10:00	議会運営委員会	9月	12日	木	10:00	文教環境委員会(分科会) 産業建設委員会(分科会)	
	27日	火	10:00	本会議(提案説明)		13日	金	10:00	総務委員会(分科会) 地域福祉委員会(分科会)	
	28日	水	14:00	議会運営委員会		17日	火	10:00	文教環境委員会(分科会) 産業建設委員会(分科会)	
9月	4日	水	10:00	本会議(質疑、一般質問)	18日	水	10:00	総務委員会(分科会) 地域福祉委員会(分科会)		
	5日	木	10:00	本会議(一般質問)	20日	金	10:00	予算決算委員会 各派代表者会議(予算決算委員会終了後) 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)		
	6日	金	10:00	本会議(一般質問)	25日	水	10:00	議会運営委員会		
	9日	月	10:00	本会議(一般質問) 議会運営委員会(本会議終了後) 各派代表者会議(議会運営委員会終了後)	26日	木	10:00	本会議(委員長報告、討論、採決) 全員協議会(本会議終了後) 議会だより編集会議(全員協議会終了後)		
	10日	火	10:00	本会議(一般質問、追加議案等、委員会付託) 予算決算委員会(本会議終了後)						